

## 改善報告書

短期大学名称 龍谷大学短期大学部 (認証評価実施年度 2020 年度 )

### 1. 認証評価後の改善に向けた全般的な取り組み状況

本学は、2020 年度に受審した認証評価において、短期大学部に対する提言として 1 件の「改善課題」を受けている。

「改善課題」への対応は、全学大学評価会議の責任体制のもとで推進してきた。全学大学評価会議は、全学的な大学評価に関する重要事項を審議・決定するために置かれた組織であり、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織である。同会議は、学長を議長とし、大学執行部である部局長会構成員、大学評価委員会の委員長及び副委員長、総務部長、財務部長、教学部長、大学評価支援室長及び同室事務部長を構成員とする。大学執行部である部局長会構成員を全学大学評価会議の構成員とすることで、評価結果を改善活動につなげる責任体制を構築している（資料 1-1、2、3）。

評価結果を受けた後、2020 年度第 9 回全学大学評価会議（2021 年 3 月 25 日開催）において、「評価結果は、本学の教育研究等の質の維持・向上に資するものとして活用し、付された提言「改善課題」等については、真摯に受け止め、今後の改善の取り組みに活かしていく必要がある。」との認識を共有した（資料 1-4）。

2021 年 4 月には、2021 年度第 1 回全学大学評価会議（2021 年 4 月 15 日開催）の決定に基づき、「評価結果」・「点検・評価報告書」等について本学ウェブサイトに公表した（資料 1-5）。

その後、2021 年度第 3 回全学大学評価会議（2021 年 10 月 28 日開催）において「改善課題」に関しては、本学の「組織としての自己点検・評価」（内部質保証システム）における改善活動として、各部局・各部署が改善計画を策定し改善に取り組み、毎年度 2 回、全学大学評価会議が進捗・達成状況を確認すること、また社会に対する説明責任を果たすべく、「大学評価に係る公表の方針」に則り、自己点検・評価における「改善報告書」に基づき策定した「改善課題に係る改善状況及び今後の方向性」を本学ウェブサイトに掲載して公表することを決定した（資料 1-6、7）。

同決定を踏まえ、毎年度「組織としての自己点検・評価制度」において改善活動を推進し、年 2 回、全学大学評価会議において進捗・達成状況を確認してきた。なお、同自己点検・評価においては、認証評価結果で示されたすべての「改善課題」に加え、総評や概評等で言及された助言等を精査のうえ、自己点検・評価シートに明示し、認証評価結果を踏まえた取り組みを推進してきた。

また、2022 年 6 月および 2023 年 6 月には、「改善課題に係る改善状況及び今後の方向性」を本学ウェブサイトに公表してきた（2022 年度第 2 回全学大学評価会議（2022 年 6 月 16 日開催）、2023 年度第 2 回全学大学評価会議（2023 年 6 月 15 日開催）承認）（資料 1-8、9、10）。

改善報告書の提出に際しては、全学大学評価会議及び大学執行部である部局長会におけ

る承認を経て、本報告書を提出するに至った。

上記のとおり、本学では、認証評価受審後、全学大学評価会議が中心となって、全学的に改善に向けた取り組みを進めてきた。今後も、本学の内部質保証システムを有効に機能させ改善・向上を図っていく所存である。

<根拠資料>

- ・資料 1-1 「大学評価に関する規程」
- ・資料 1-2 「自己点検・評価の仕組みと役割」
- ・資料 1-3 「内部質保証に関する方針」
- ・資料 1-4 「2020 年度第 9 回全学大学評価会議議事録（抜粋）」
- ・資料 1-5 「2021 年度第 1 回全学大学評価会議議事録（抜粋）」
- ・資料 1-6 「2021 年度第 3 回全学大学評価会議議事録（抜粋）」
- ・資料 1-7 「大学評価に係る公表の方針」
- ・資料 1-8 「2022 年度第 2 回全学大学評価会議議事録（抜粋）」
- ・資料 1-9 「2023 年度第 2 回全学大学評価会議議事録（抜粋）」
- ・資料 1-10 龍谷大学「認証評価」ウェブサイト

[https://www.ryukoku.ac.jp/about/outline/info\\_disclosure/accreditation.html](https://www.ryukoku.ac.jp/about/outline/info_disclosure/accreditation.html)

## 2. 各提言の改善状況

### (1) 是正勧告

なし

### (2) 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	社会福祉学科及びこども教育学科では、1年間に履修登録できる単位数の上限が80単位と高く、実際に相当数の学生の履修登録単位数が多くなっている。シラバスにおいて予習と復習の内容を記載しているものの、単位の実質化を図る措置は不十分であるため、単位制の趣旨に照らして改善が求められる。
	認証評価時の状況	1年間に履修登録できる単位数の上限が80単位と高く、学生の年間履修登録単位数が多くなっていた。
	認証評価後の改善状況	1年間に履修登録できる単位数の上限は80単位から変更はしなかった。 ただし、『履修要項』に、「単位制度」として、各単位数によって必要な学修時間を示すなどの記載をするとともに、科目担当者向け文書「シラバス入稿にあたっての留意点」において、次の文言を掲載することで、単位の実質化を図ることとした。 <b>1. 【授業時間外における予・復習等の指示】</b> 「また、単位制の趣旨を踏まえ、予・復習の課題の量は、必要な予・復習の時間に相当するものとし、単位修得に必要な学習時間が確保されるようにしてください」 <b>2. 【成績評価の方法】</b> 「単位制の趣旨を踏まえ、授業時間だけではなく予・復習の時間での学習成果を踏まえた厳格な成績評価をお願いします」(資料2-(2)-1-1、2)。 また、2017～2023年度の登録状況を分析したところ、1年間に50単位以上登録している社会福祉学科の学生数が減少傾向にある。一方、こども教育学科においては同項目が2022年度より増加傾向にあ

	<p>るが、これは教職課程認定基準の見直しにより、免許取得に必要な科目が増加したことに伴い、同年度より同学科において新カリキュラムを展開したことによる。</p> <p>これら改善活動は、2023 年度第 4 回全学大学評議会議（2024 年 1 月 25 日開催）にて確認・承認されている（資料 2-（2）-1-3）。</p> <p>上記のとおり、改善課題は適切に改善が図られている。</p>
「認証評価後の改善状況」の根拠資料	資料 2-（2）-1-1 2024 年度短期大学部履修要項（抜粋） 資料 2-（2）-1-2 2024 年度シラバス入稿にあたっての留意点 短期大学部（まとめ） 資料 2-（2）-1-3 2023 年度第 4 回全学大学評議会議議事録（抜粋）
<大学基準協会使用欄>	
検討所見	
改善状況に関する評定	5        4        3        2        1